

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】令和5年4月3日(2023.4.3)

【公開番号】特開2022-86897(P2022-86897A)
 【公開日】令和4年6月9日(2022.6.9)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-103
 【出願番号】特願2020-199169(P2020-199169)
 【国際特許分類】

G 0 6 F 3 / 0 4 8 8 (2 0 2 2 . 0 1)

H 0 4 N 1 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

B 4 1 J 2 9 / 4 2 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

G 0 6 F 3 / 0 4 8 8

H 0 4 N 1 / 0 0 3 5 0

B 4 1 J 2 9 / 4 2 F

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月24日(2023.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセッサを備え、

前記プロセッサは、

ユーザに実行する機能を選択させる第1操作子を表示装置に表示すると共に、ユーザによって選択された前記第1操作子と関連付けられた機能の動作を設定する設定項目毎の設定情報を受け付ける設定画面を前記表示装置に表示し、

前記設定画面を通じて設定された前記設定情報に従い、前記第1操作子と関連付けられた機能を実行するための第2操作子を前記表示装置に表示する場合、値が自動的に設定されている前記設定情報を前記第2操作子と関連付けて表示しないようにする

情報処理装置。

【請求項2】

前記プロセッサは、前記値が自動的に設定されている前記設定情報のうち、デフォルト設定値が自動的に設定されている前記設定情報を前記第2操作子と関連付けて前記表示装置に表示しないようにする

請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記プロセッサは、前記設定情報のデフォルト設定値が自動であるか否かにかかわらず、前記値が自動的に設定されている前記設定情報を前記第2操作子と関連付けて前記表示装置に表示しないようにする

請求項1記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記プロセッサは、前記第2操作子と関連付けて表示を行わない条件を満たす前記設定情報であっても、ユーザが予め指定した設定項目の前記設定情報は、前記第2操作子と関連付けて前記表示装置に表示するようにする

請求項2又は請求項3記載の情報処理装置。

20

30

40

50

【請求項 5】

前記第 2 操作子として、ユーザから前記設定情報で前記第 1 操作子と関連付けられた機能を実行する指示を受け付けたときに作成される履歴操作子、及びユーザが繰り返し使用する前記設定情報として作成した保存操作子の少なくとも一方が含まれる

請求項 1 ~ 請求項 4 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記プロセッサは、前記値が自動以外に設定されている前記設定情報の少なくとも 1 つを前記履歴操作子に含めて表示する

請求項 5 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記プロセッサは、前記保存操作子と関連付けて表示する前記設定情報の数が、前記履歴操作子と関連付けて表示する前記設定情報の数よりも少なくなるように、前記表示装置に表示する前記設定情報の数を制御する

請求項 6 記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記プロセッサは、前記設定情報を前記保存操作子と関連付けて前記表示装置に表示しないようにする

請求項 7 記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記プロセッサは、前記履歴操作子と前記保存操作子を同じ画面内に表示する

請求項 7 又は請求項 8 記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記プロセッサは、前記履歴操作子と前記保存操作子を並列的に同じ画面内に表示し、前記画面をスクロールする操作を受け付けた場合は、前記履歴操作子と前記保存操作子を一体的にスクロールさせるように表示する

請求項 9 記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記プロセッサは、前記履歴操作子と前記保存操作子を並列的に同じ画面内に表示し、前記画面をスクロールする操作を受け付けた場合は、前記保存操作子の表示位置は変化させず、前記履歴操作子をスクロールさせるように表示する

請求項 9 記載の情報処理装置。

【請求項 12】

表示位置を変化させない前記保存操作子は、前記画面において最上位にある保存操作子のみである

請求項 11 記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記プロセッサは、前記設定画面に表示されている設定項目における前記設定情報の少なくとも一部のみを前記第 2 操作子と関連付けて表示する

請求項 1 ~ 請求項 12 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

コンピュータに、

ユーザに実行する機能を選択させる第 1 操作子を表示装置に表示すると共に、ユーザによって選択された前記第 1 操作子と関連付けられた機能の動作を設定する設定項目毎の設定情報を受け付ける設定画面を前記表示装置に表示し、

前記設定画面を通じて設定された前記設定情報に従い、前記第 1 操作子と関連付けられた機能を実行するための第 2 操作子を前記表示装置に表示する場合、値が自動的に設定されている前記設定情報を前記第 2 操作子と関連付けて表示しないようにする処理を実行させる

情報処理プログラム。

【手続補正 2】

10

20

30

40

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第10態様に係る情報処理装置は、第9態様に係る情報処理装置において、前記プロセッサが、前記履歴操作子と前記保存操作子を並列的に同じ画面内に表示し、前記画面をスクロールする操作を受け付けた場合は、前記履歴操作子と前記保存操作子を一体的にスクロールさせるように表示する。

第11態様に係る情報処理装置は、第9態様に係る情報処理装置において、前記プロセッサが、前記履歴操作子と前記保存操作子を並列的に同じ画面内に表示し、前記画面をスクロールする操作を受け付けた場合は、前記保存操作子の表示位置は変化させず、前記履歴操作子をスクロールさせるように表示する。

第12態様に係る情報処理装置は、第11態様に係る情報処理装置において、表示位置を変化させない前記保存操作子は、前記画面において最上位にある保存操作子のみである。

第13態様に係る情報処理装置は、第1態様～第12態様の何れかの態様に係る情報処理装置において、前記プロセッサが、前記設定画面に表示されている設定項目における前記設定情報の少なくとも一部のみを前記第2操作子と関連付けて表示する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第14態様に係る情報処理プログラムは、コンピュータに、ユーザに実行する機能を選択させる第1操作子を表示装置に表示すると共に、ユーザによって選択された前記第1操作子と関連付けられた機能の動作を設定する設定項目毎の設定情報を受け付ける設定画面を前記表示装置に表示し、前記設定画面を通じて設定された前記設定情報に従い、前記第1操作子と関連付けられた機能を実行するための第2操作子を前記表示装置に表示する場合、値が自動的に設定されている前記設定情報を前記第2操作子と関連付けて表示しないようにする処理を実行させるプログラムである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

第1態様、及び第14態様によれば、設定情報に従い機能を実行する操作子に、設定されたすべての設定情報を関連付けて表示する場合と比較して、ユーザが操作する操作子を選択する場合に確認する設定情報の数を抑制することができる、という効果を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

第10態様によれば、履歴操作子と保存操作子の何れを個別にスクロールするかという選択を不要とすることができる、という効果を有する。

第11態様によれば、画面をスクロールした場合であっても、保存操作子を画面に残したままにすることができる、という効果を有する。

10

20

30

40

50

第12態様によれば、最上位にある保存操作子を画面に残したまま、他の保存操作子をスクロール表示させることができる、という効果を有する。

第13態様によれば、設定情報をそのまま第2操作子と関連付けて表示する場合と比較して、表示する設定情報の文字数を削減することができる、という効果を有する。

10

20

30

40

50